

一般の方向けのコーナー



企画

今回も、一般の方から岡山県診療放射線技師会に実際に寄せられた被ばく相談事例を紹介します。

相談事例

こんにちは、こちらの HP を拝見しご相談させていただきたいと思います。

主人は昨年、脳腫瘍および脊髄腫瘍を発症し、摘出手術の結果、脊髄(腰椎)に一部とりきれない腫瘍があったため、放射線治療を計 25 回(全身 15 回、腰椎のみ 10 回追加)行いました。(量まではおぼえていませんが、25 回は最大できる回数だということでした。)

妊娠のことを考え主治医の先生に質問したら、「直接は生殖器に当ててはないので大丈夫」とのことでしたが、本当に大丈夫なのでしょうか？

照射した部分には確かに(生殖器には)あたってはいませんが、腰椎は近い部分でしたので気になりました。

また、遺伝的なことでは何が問題がありますか？よろしくお願ひいたします。

回答例

岡山県診療放射線技師会のホームページを閲覧いただきありがとうございます。

ご主人が腫瘍摘出術を受けられ、その後に放射線治療をされ、さぞご心配されたことと拝察いたします。今回のご相談内容を拝見いたしまして、放射線照射を受けられた方が男性であること、そして放射線治療を受けられたという事実に基づき説明いたしたいと思います。

ここで重要なことは「直接生殖腺に放射線が照射されていない」という事実です。

しかし放射線治療で使用される放射線はかなりの強さと量になります。

たとえ直接生殖腺に被ばくがなくても治療で間接的には被ばくしている可能性があります。



事務所開所時間：月・火・木・金 10:00～14:00 水 10:00～12:00

今後お子さんをご希望でしたら、放射線治療終了後3ヶ月ほど期間を空けることをお勧めいたします。その理由は、男性の生殖細胞は約3ヶ月かかって成熟した精子となります。

この成熟した精子は放射線に対して弱い(影響を受けやすい)細胞です。しかし、3ヶ月かかって精子となる元の細胞である精原細胞は放射線の影響に対してあまり弱くありません。上記の理由からお子さんをご希望の場合は、3ヶ月ほど期間を空ければ、遺伝的影響はほとんど問題にならなくなります。国際放射線防護委員会からも「両親のいずれかの生殖腺へ受胎前に放射線を照射しても原爆生存者の子孫を対象とした包括的な研究では、両親の被ばくに結びつくと思われるいかなる遺伝的影響も認められていない」と報告が出ています。

しかし、大変な手術や治療をお受けになっておられますので詳しくは主治医にお尋ねになることをお勧めいたします。

いかがでしょうか？ 参考になさってください。

また、ご質問・疑問点等がございましたら、再度、お願いいたします。

連絡先

公益社団法人 岡山県診療放射線技師会

〒700-0867 岡山市北区岡町 16-10-201

TEL 086-235-1313

FAX 086-235-1515

Mail: oart@oka.urban.ne.jp

事務所開所時間 月・火・木・金 10:00～14:00

水のみ 10:00～12:00